

施設基準の届出について

当院は、次の項目について厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして関東信越厚生局長に届出を行っています。

[基本診療料]

機能強化加算

医療DX推進体制整備加算

一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）

救急医療管理加算

診療録管理体制加算2

医師事務作業補助体制加算2

急性期看護補助体制加算（25対1看護補助者5割以上）

後発医薬品使用体制加算2

病棟薬剤業務実施加算1

データ提出加算1

入退院支援加算2

地域医療体制確保加算

地域包括ケア病棟入院料2

[特掲診療料]

がん治療連携指導料

薬剤管理指導料

在宅療養支援病院 2

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

C T 撮影及びM R I 撮影

脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）

運動器リハビリテーション料（Ⅰ）

胃瘻造設術

胃瘻造設時嚥下機能評価加算

輸血管理料Ⅱ

輸血適正使用加算

看護職員処遇改善評価料

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

入院ベースアップ評価料

[入院時食事療養費]

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後 6 時以降)、適温で提供しています。

令和 6 年 6 月
医療法人社団高裕会
深川立川病院